

国連における「責任ある行動の規範、規則及び原則を通じた宇宙における脅威の低減」決議案

– Reducing Space Threats through Norms, Rules and Principles of Responsible Behaviours –

令和2年12月

外務省

1. 背景・経緯

- 宇宙利用の多様化や宇宙活動国の増加に伴って混雑化が進行
- 対衛星(ASAT)兵器等の開発に伴う安全保障上の懸念も増大
- 衛星破壊実験や人工衛星同士の衝突等によるスペースデブリの増加等、**持続的かつ安定的な宇宙利用に関するリスクが増大**
- 透明性及び信頼醸成の観点から、行動に着目し、宇宙物体の軍民両用(デュアルユース)性を考慮し、検証可能で、地上配置型の兵器等も含む**実効的なルール作りを進め、宇宙空間における軍備競争を防止する重要性**

- 2019年10月、英国が国連総会第一委員会・第四委員会合同パネルにおいて共同ステートメントを実施し、日本も参加。
- 2020年10月、国連総会第一委員会において本決議案を英国及び日本を含む22か国が共同で提案し、翌11月に150か国の賛成を得て採択。

➡ **国連総会本会議における採択結果(12月8日(現地時間7日)):賛成164・反対12・棄権6**

2. 決議の主要要素

- 宇宙空間における活動への国連憲章を含む国際法の適用及び全ての国家の宇宙探査・宇宙利用への権利を再確認。
- 平和、安全、安定かつ持続的な宇宙空間の維持の重要性を強調。宇宙活動において、平和目的のための宇宙の探査及び利用に引き続きコミットし、国際法に基づく義務に反する活動を差し控えるよう要請。
- 宇宙システムの破壊に起因する軌道上の**スペースデブリ**は、軌道上衝突リスクや誤解又は誤算の可能性を高める点を強調。
- 宇宙空間における軍備競争の防止(PAROS)は、国際的な平和及び安全保障に対する重大な脅威を回避することを再確認。PAROSに関する問題についてのジュネーヴ軍縮会議(CD)の中心的役割を想起。PAROSに係る取組は、地上におけるものであれ、宇宙空間におけるものであれ、あらゆる潜在的な技術及び手段の利用を考慮する必要性を認識。
- これらの技術及び手段が、国際的な平和及び安全保障という目的に矛盾して利用されることは、脅威と認識されたり、地球上における不安定化を招いたりする可能性があり、かかる脅威は既に宇宙空間及び地球上に存在することを強調。
- 責任ある行動の規範、規則及び原則の更なる発展及び履行を通じて、宇宙システムに対する脅威を低減するために協働する必要性に留意。

- 国際法に基づいて宇宙の探査及び利用に係る活動を実施すべきことを確認。
- 宇宙システムに対する脅威を低減するための最善の行動につき共通の理解に達し、ホットライン設立を検討する要望を表明。
- CDのメンバー国等に対し、任意で自国の宇宙政策等について情報提供するよう奨励。
- 宇宙システムに対する脅威及び安全保障上のリスクを調査し、責任ある行動等につき評価し、議論を進展させるよう奨励。
国連事務総長に対し、かかる内容について国連加盟国の見解を聴取し、報告書を(次期)第76回会期国連総会に提出するよう要請。